

山梨県国民健康保険団体連合会理事会議事録

山梨県国民健康保険団体連合会

1 開催日時

令和7年12月23日（火）午後1時30分～2時14分

2 開催場所

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35
山梨県自治会館 講堂

3 出席者

理事長	金丸一元		
副理事長	高木晴雄	遠藤浩	
常務理事	小島徹		
理事	植村武彦（代）	樋口雄一（代）	
	堀内茂（代）	深沢肇（代）	
	船木直美（委）	木下喜人（代）	
	鈴木昌則（代）		
監事	小林信保	出羽和平	
	小泉久司		

4 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 理事総数 11 名のうち 10 名の出席があった為、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
- ・本日は役員会を開催いたしましたところ、役員の皆様には公務ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・また、役員の皆様の日頃からのご理解とご協力により、当連合会の業務も順調に執行されているところであり、改めましてお礼を申し上げます。
- ・本日は、当連合会の明年度の事業並びに予算に関する考え方についてご協議をお願いするものであります。
- ・さて、我が国では急速な高齢化が続く一方、少子化に歯止めがかからず人口構造が大きく変化しており、特に国民健康保険においては、加入者の減少をはじめ医療費の増加により財政は依然として厳しい状況が続いております。
- ・こうしたことから、先月開催された国保制度改善強化全国大会には、当連合会からも役職員が参加し、国保が地域保険としての機能を十分に発揮していくことができるよう、制度改善などに向けて決議するとともに、県関係国会議員への陳情活動等を行ってきたところであります。
- ・特に国保総合システムにつきましては、各保険者の基幹的なシステムであります。国のクラウド化の方針に伴い保守・運用費用の増加が余儀なくされております。
- ・このため、保険者からのご意見等を踏まえ、国庫補助などの支援措置が必要である旨、強く要望してきたところであります。
- ・この結果、先般可決した国の令和7年度補正予算において、国保総合システムの最適化などに要する費用の補助として約 20 億円が予算化されました。
- ・保険者の皆様方のご協力に改めて御礼申し上げます。

- ・しかしながら、保守・運用費用自体に対する国庫補助は依然として困難な状況が続いておりますので、引き続き内部事務の更なる効率化や事務経費の削減等を行い、健全な事業運営に努めて参ります。
- ・当連合会は、地域における「医療・保健・介護・福祉の総合専門機関」として保険者等のニーズの把握に努め、コスト意識を持って事業展開を図るとともに、役職員一丸となってサービスの維持・向上を図って参りますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・本日、皆様にご協議いただくのは、議決事項4件と報告事項の1件であります。
- ・このあと、事務局より説明させていただきますので、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきますと挨拶があった。

(3) 本会規約第29条の規定に基づき、理事長が議長となり議事を開始した。

(4) 高木副理事長、遠藤副理事長が、議事録署名理事に選任された。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおり。

①議案

- ・議第1号 山梨県国民健康保険団体連合会常勤役員に対する報酬・期末手当及び旅費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第2号 山梨県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第3号 令和8年度山梨県国民健康保険団体連合会の事業運営の基本的な考え方について
- ・議第4号 令和8年度山梨県国民健康保険団体連合会の手数料等の基本的な考え方について

②審議の状況

- ・議第1号及び議第2号
議第1号及び議第2号については関連があるため、事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第3号及び議第4号
議第3号から議第4号については関連があるため、事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について事務局より報告があった。

- ・審査支払システムの共同開発の基本方針について
- ・閉会

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和7年12月23日

議 長 金 丸 一 元

議事録署名理事 高 木 晴 雄

議事録署名理事 遠 藤 浩